



広報

# 川越

— No. 322 —

## 11月10日

発行所 川越市役所

電話 川越 (0492) 24-8811代

発行人 川越市長 加藤 龍二

編集 企画部企画課



境町神明町線（西バイパス）の月吉町と今成町にまたがる地に、新しい歩道橋ができました。

この歩道橋は、従来のものとは異なり、はじめて市が施行したもので幅員は1.5m、総延長35m、工事費は1千89万3千円です。



座談会

毎年十一月は、国民年金普及推進月間です。年金に對する市民の関心も年々高まっています。また理解できない方も多いようです。そこでこの月間の一環として、厚生年金と国民年金との通算制度などについて座談会を開催しました。日本の年金制度も、すでにみなさんがご存知のとおり、五万円の意見書が出されるなど、いよいよ本格的な年金時代を迎えることになりました。市民のみならず、世帯主の皆さんにも一度年金制度を考えてみたいものです。

# 格的な年金時代

## も間近かに

司会：本日はお忙しいところをお集りいただきありがとうございます。さっそく座談会にはいらしていただきます。

過日は、年金関係の審議会から五万円年金の意見があいついで出されまして、いよいよ本格的な年金時代に突入した感じがしますが、先ずこのへんからお話しをお願いします。塚本さんいかがでしょう。

塚本：これは厚生大臣の諮問機関である社会保険審議会と国民年金審議会が厚生大臣に意見書として提出したもので、これに基づいて政府原案を作成することになるわけですが、厚生年金は月額五万円、国民年金は夫婦で月額五万円という、大もとの年金の基本的な水準が打ち出されたもので、みなさんの期待に十分こたえられるものと思っております。

司会：五万円の年金というのは、金子さんどうでしょう。職場での感じとして価値ある年金として受け取られていきますか。

金子：そうですね。現在の段階では、妥当な額という空気がですね。まあこのくらいは最低保障としてもらいたいというのがみなさんの一致した意見のようです。

司会：国際水準からみても恥かしくない年金だといわれていますし期待がもてると思いますが、問題は現在支給されている十年年金やこれから支給がはじまる五年年金など経過的に二十五年間保険料を納められない人の年金の引き上げがどうなるか、ということですがこの点はどうでしょう。

### 所得制限は撤廃して

#### 淋しい未支給の老人

司会：年金制度が非常に複雑なものとなって来て、市民の方にもなかなか理解されないようですが、市役所の窓口でも厚生年金に関する相談がかなりありますが、その中でも一番多いのが以前会社に何年か勤めたことがあるが被保険者証もなくしてしまつた。この期間はどうなるか、という質問ですね。

茅野：私の方でも非常に多くある事例です。社会保険事務所には被保険者の記録は全部保管してありますから、会社名、住所、勤務期間等を調べて来ていただければ、調べて再交付できます。そうすればその期間は生きてくるわけですね。

司会：そういうことは、早目にキチンとしておきなさいというんですが……茅野：そうですね。なかなかおつくりしにくいですが、こちらの窓口でも紛失しないよう、よくいつているんですが……

司会：年金の通算といつても、別に難しい問題ではなく、厚生年金をやめた国民年金に必ず加入していれば自然に通算されてしまうということですね。でも国民年金の加入を怠つた場合に問題が生じてくるわけですね。

茅野：そうですね。場合によっては国民年金も厚生年金も通算されないことがあります。それは年金の受給権を満たさないため年金にならないという……

塚本：所得制限に引つかかると年金がもらえない人がいるが、実に気の毒だと思つた。私のところの老人クラブでは、春秋二回の旅行をやっているんですが、それにも参加できないというよううな悲しい現実も目のあたりに見ているが、こういった制限はぜひ撤廃してもらいたいですね。

塚本：この要望は実に根強いようですね。まあ本人に所得のある場合はやむを得ないにしても、息子さんなどの扶養義務者の所得による支給制限は悪評が高いようです。いざ撤廃というところになると思いますが、厚生省でも四十八年度は大幅な緩和という線で、予算要求をしています。

金子：たしかに、この所得制限には問題がありますね。私の方は住宅地で、サラリーマンの家庭が多いのですが、自営業者や農家と比較して、この所得制限に引つかかるケースが多いですね。

### 掛け捨ての厚生年金

#### 申請すれば他の年金と通算に

司会：年金制度が非常に複雑なものとなって来て、市民の方にもなかなか理解されないようですが、市役所の窓口でも厚生年金に関する相談がかなりありますが、その中でも一番多いのが以前会社に何年か勤めたことがあるが被保険者証もなくしてしまつた。この期間はどうなるか、という質問ですね。

茅野：私の方でも非常に多くある事例です。社会保険事務所には被保険者の記録は全部保管してありますから、会社名、住所、勤務期間等を調べて来ていただければ、調べて再交付できます。そうすればその期間は生きてくるわけですね。

司会：そういうことは、早目にキチンとしておきなさいというんですが……茅野：そうですね。なかなかおつくりしにくいですが、こちらの窓口でも紛失しないよう、よくいつているんですが……

司会：年金の通算といつても、別に難しい問題ではなく、厚生年金をやめた国民年金に必ず加入していれば自然に通算されてしまうということですね。でも国民年金の加入を怠つた場合に問題が生じてくるわけですね。

茅野：そうですね。場合によっては国民年金も厚生年金も通算されないことがあります。それは年金の受給権を満たさないため年金にならないという……

### 深めたい年金の知識

#### 事業所も退職者に説明を

司会：年金の通算といつても、別に難しい問題ではなく、厚生年金をやめた国民年金に必ず加入していれば自然に通算されてしまうということですね。でも国民年金の加入を怠つた場合に問題が生じてくるわけですね。

茅野：そうですね。場合によっては国民年金も厚生年金も通算されないことがあります。それは年金の受給権を満たさないため年金にならないという……

司会：年金の通算といつても、別に難しい問題ではなく、厚生年金をやめた国民年金に必ず加入していれば自然に通算されてしまうということですね。でも国民年金の加入を怠つた場合に問題が生じてくるわけですね。

茅野：そうですね。場合によっては国民年金も厚生年金も通算されないことがあります。それは年金の受給権を満たさないため年金にならないという……

司会：年金の通算といつても、別に難しい問題ではなく、厚生年金をやめた国民年金に必ず加入していれば自然に通算されてしまうということですね。でも国民年金の加入を怠つた場合に問題が生じてくるわけですね。

### 知っておとくな年金制度

#### 一日無料相談所のご利用を

社会保険委員会では、社会保険委員活動強化月間行事として次のとおり一日街頭無料相談を開きます。

これは、社会保険をとおし福祉の増進と社会保険制度の普及を目的とするものです。

健康保険や厚生年金の保険料は毎月の給料から自動的に差引かれてしまうため、病気で治療を受けること以外の福祉制度はあまり知られていません。

そのため老齢年金、障害年金、健康保険、厚生年金および国民年金のごでお困りになっている方は、またその内容をよく知りたい方はこの機会にぜひご相談ください。

と き 十一月十八日(土)午前十時から午後四時

ところ 丸広デパート前  
相談員 川越社会保険委員、川越社会保険事務所職員、市国民年金職員

### 知られていない

#### 障害年金

司会：私の方で目についたのは、会社に永く勤めていた人で、もうすこしで老齢年金の資格がつか直前に退職してしまつて資格がとれなかった。この場合も自分で不足する期間だけ保険料を払つて老齢年金の資格をとるように出していただければいいんですが、後で大騒ぎをするんですね。それから、女子の場合、脱退手当金を請求して僅かな一時金で精算されてしまつたというケースが多いですね。

茅野：女子の脱退手当金については私の方でも窓口でよく本人に指導していきまして、最近では請求する人も大分少なくなりましたね。

### 在職中でも支給される老齢年金

司会：年金の通算といつても、別に難しい問題ではなく、厚生年金をやめた国民年金に必ず加入していれば自然に通算されてしまうということですね。でも国民年金の加入を怠つた場合に問題が生じてくるわけですね。

茅野：そうですね。場合によっては国民年金も厚生年金も通算されないことがあります。それは年金の受給権を満たさないため年金にならないという……

# いよいよ本格

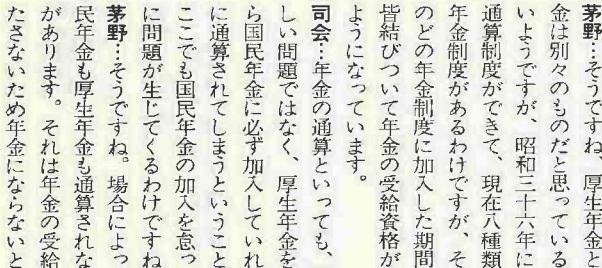
## 5万円年金



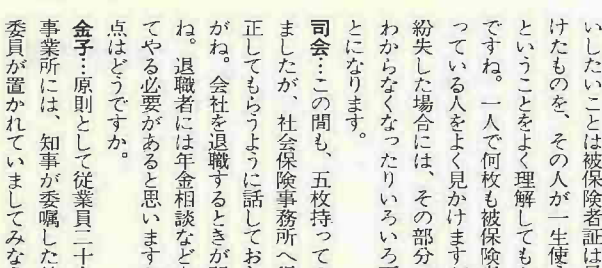
塚本さん



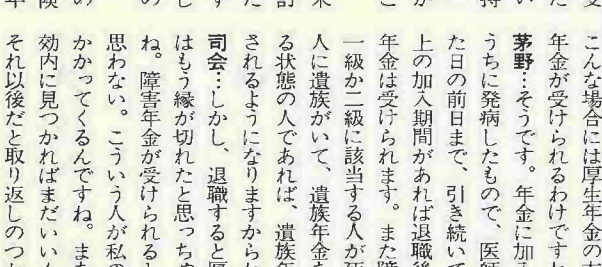
金子さん



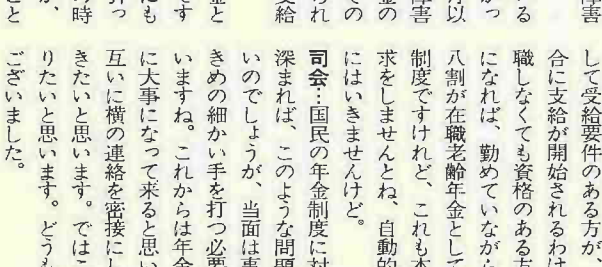
司会・樋澤課長



茅野さん



司会・樋澤課長



司会・樋澤課長

- 出席者 (順不同、敬称略)
- 霞ヶ関福祉会会長 樋澤 勇
- 社会保険委員会川越支部長 金子 三
- 川越社会保険事務所長 塚本 作美
- 川越社会保険事務所年金専門官 茅野 生雄
- 川越市保険年金課長 樋澤 春吉



# 開発公社が宅地分譲

## 三十五区画・二百五十万円～三百六十六万円

財団法人川越市開発公社では、市の住宅政策に協力し住宅難を少しでも解消するため、宅地の分譲を次のとおり行ないます。

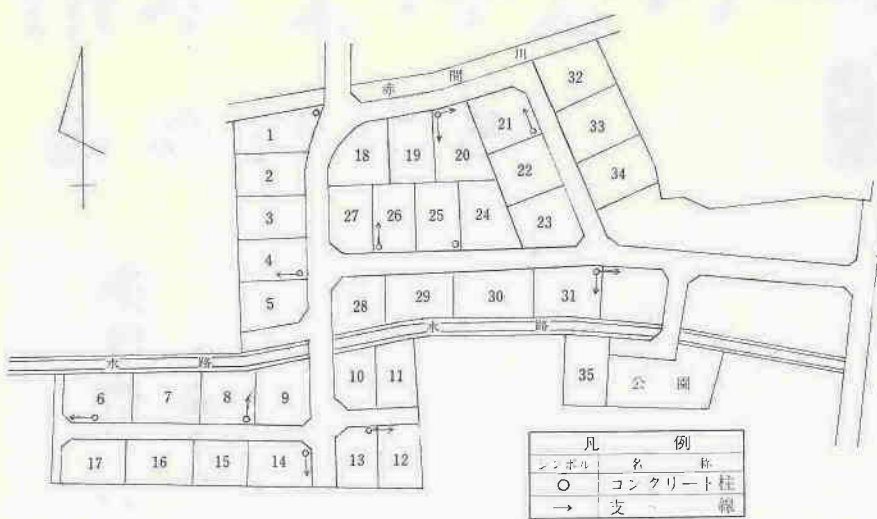
分譲する所在地は、大字豊田本字番匠屋敷の一部で、交通は東上線川越市駅まで約二・二キロ、関越高速自動車道インターチェンジ

分譲地は、舗装道路(幅員四・五)で区画し、宅地と道路との境界は大谷石積で区分しています。また団地内には公園一カ所が設置してあります。

団地内の設備としては上水道、およびLPガスが各宅地内まで配

### 区画割略図

面積 119.62㎡～175.08㎡  
代金 2,496,700円～3,654,200円



管になっていきます。

通学区は、小学校が大東東小学校、中学校が大東中学校です。

### 申込み資格

申し込み資格は、申し込みの時点で、次の各条件をすべて備えていることが必要です。

▽川越市内に引き続き一年以上住所を有する方または、引続き一年以上市内に勤務している方

▽自己の所有する土地または家屋がない方(転売を目的とする方の申し込みはできません)

▽同居の親族がある方(ただし直系は除きます)

▽宅地の引渡し後、二年以内に住宅の建設を完了することができ

### 申込みの受付

▽受付期間 十一月二十一日～二十一日の二日間、時間は午前九時から午後四時まで。(郵送による申し込みはいつさい受付付けません)

▽受付場所 市役所五階

### 必要書類

申し込みには次の書類が必要

▽住宅用地譲受申込書(十一月十五日から市役所四階、開発課でお渡しします)

### 分譲地案内図



### 申込みの制限

▽申し込みは、一人一宅地に限り、また受付け後、他の宅地との変更は認めません。

### 抽せん

▽一宅地に申込み者が一人の場合はその申込み者を譲受人とします。▽一宅地に二人以上の申込み者があつた場合は、公開抽せんして譲受人を決定します。

この分譲について、不明の点は市役所開発課(電話一八八二一内線四四一～四四四)へお尋ねください。

## 県の住宅ローン制度

### マイホームづくりに

「庭のある家がほしい。けど資金が足りないの...」とお困りの県民の方のために、昨年度から埼玉県住宅ローンの制度が充足になりました。この制度は、県と金融機関が資金面の協力をして、県の定める条件でマイホーム資金を融資するものです。

あなたのマイホームプランを実現するため、ぜひこの埼玉県住宅ローンをご利用ください。

①自己用住宅(自分が住むために新築か購入または増築のもの)

②前年度の住民税(埼玉県内)を

住宅専用部分の面積が五十平方メートル以上、延べ面積が二百平方メートル以上、床面積が百五十平方メートル以上、昭和三十九年四月一日以降取得した用地(用地取得資金だけの貸付けはいたしません)

③貸付共同用地(耐火構造または簡易耐火構造で、一棟四戸以上の延べ二平方メートル以下(二戸当りの住宅専用部分の面積が三十六平方メートル以上)の共同住宅。

④貸付期間 十一月六日から十二月十五日まで(先着順です)

⑤受付場所 県庁住宅課、県住宅相談所(大宮中央ターミナル六階)、住宅供給公社、埼玉銀行の県内本支店および東京、日本橋、新宿、中野、池袋の各支店

※必要書類などのお尋ねは、埼玉県土木部住宅課(電話一八八二一内線一八八二)へ。

### 分譲代金

抽せんの結果は申込み者全員に通知します。

▽宅地の分譲代金および面積は、上表の範囲内です。

▽分譲代金は、契約締結の際に現金は所有権移転登記の手続きを申請する時(昭和四十八年二月中旬の子定)納入していただきます。

× × ×

完納していること。

③ 安定した収入があり、自己資金の調達が確実で貸付金の償還が十分にできること。

貸付利率など

① 貸付利率 年六・五%

② 貸付期間 十年以内

③ 償還方法 元利均等返済

※なお担保および保証人は、貸付けを受ける方と金融機関で協議して定めます。

申込みの受付

① 受付期間 十一月六日から十二月十五日まで(先着順です)

② 受付場所 県庁住宅課、県住宅相談所(大宮中央ターミナル六階)、住宅供給公社、埼玉銀行の県内本支店および東京、日本橋、新宿、中野、池袋の各支店

※必要書類などのお尋ねは、埼玉県土木部住宅課(電話一八八二一内線一八八二)へ。

## 重点は防火意識と安全避難

### 秋の全国火災予防運動

あなたの家の火の元は、いつも点検していますか。

ことしも秋の全国火災予防運動が十一月二十六日から十二月二日まで行なわれます。

この機会にみんなで火災予防について考えてみたいものです。

### 万一に備え

#### 避難訓練を実施

五月十三日に発生した大阪千日デパートビルの火災は、史上まれにみる大惨事となり、これら対象物における防火対策の不備をまざまざと見せつけました。そこで今回の運動では、百貨店や地下街、旅館、ホテルなど、たくさんの方の出入りする防火対象物の安全避

### 主婦の防火教室

昭和四十七年上半期の県内の出火件数は三万二千四百三十九件で

## 意見書は十一月二十一日まで

### 新用途地域計画案の縦覧

過日、回覧でお知らせしました川越市の新用途地域(八地域)計画案の縦覧の中に、一部誤りがありましたので次のように訂正します。なお、この案に意見書を提出される方は、市を經由し埼玉県知事あて別紙様式によって提出してください。

課、埼玉県川越土木事務所、川越市都市計画部都市計画課

間は、平日が午前八時三十分から午後五時まで(土曜日は正午まで)。川越市都市計画部都市計画課では、平日、土曜、日曜日とも、午前八時三十分から午後五時まで行ないます。

【意見書作成上の注意】

① 地域の一部についての意見は、その地域または位置を意見の中に明示すること。

訂正

前号の市庁舎完成、市制五十周年記念の寄贈関係の部を次のように訂正しお詫びします。(敬称略)

▽油絵(松島長明)は日本画に、▽真行寺住職、竹田慧照および真行寺、竹田慧照は、真行寺住職、武田慧照に、▽日興証券代表取締役種子島立三郎は渡辺吾吾に。

▽同、福島華昌(稲荷町)

▽同、福島華昌(稲荷町)

## 知事賞に「花」の石木さん



### 市美展の応募は五百点

市制五十周年記念の第二十二回川越市美術展が、十二月二日から四日まで市民会館で開かれました。

応募点数は昨年より百点以上も多い五百点にのぼり、審査の結果次の方々が入賞しました。(敬称略)

【知事賞】 Ⅱ花、石木光峯(大字石木本郷)

【県議会賞】 Ⅱ洋画、松岡滋(脇田本町)、Ⅱ書、小川展子(旭町)

【県教育賞】 Ⅱ日本画、長谷富子(川島村)、Ⅱ工芸、川田登志子(幸町)、Ⅱ写真、飯島次(末広町)

【市長賞】 Ⅱ日本画、梶田典子(坂戸町)、Ⅱ洋画、鯨井和丸(仙波町)、Ⅱ工芸、尾崎伸枝(新宿町)、Ⅱ写真、仁平信海(小仙波町)、Ⅱ書、柴カオル(今成町)、

▽花、菅田清甫(三光町)

【市議会賞】 Ⅱ日本画、仲田達夫(大字石木本郷)、Ⅱ洋画、阿部忠(小仙波町)、Ⅱ同、斎藤勝鶴(鶴ヶ島町)、Ⅱ工芸、小松操

【同】、福島華昌(稲荷町)

【同】、福島華昌(稲荷町)

【同】、福島華昌(稲荷町)

### よい歯のコンクール

最優秀者など決る

昭和四十七年度のよい歯のコンクール川越地区審査会が、十月二十二日に行なわれました。その結果、次の方が最優秀者および優秀者に決まりました。(敬称略)

▽小学校の部

▽最優秀

男子 洪谷 孝(中央小)

女子 徳島 康江(高階小)

▽優秀

男子 奥平 正幸(高階小)

女子 塚原さちえ(高階南小)

▽中学校の部

▽最優秀

男子 小島 時治(名細中)

女子 倉橋 啓子(富士見中)

▽優秀

男子 西川 勝(第一中)

女子 山岸 泰子(東中)

※小・中学校とも最優秀者は、県のコンクールへ出場します。

なお、よい歯の学校には、武蔵野小、大東東小、第一中、福原中。また、よい歯の学年には、高階小と大東西小の五年、第一中と福原中の二年がそれぞれ選ばれました。

縦覧期間 十一月八日から二十一日まで

縦覧場所 埼玉県土木部都市計画課

※なお縦覧時

縦覧期間 十一月八日から二十一日まで

縦覧場所 埼玉県土木部都市計画課

縦覧期間 十一月八日から二十一日まで





障害をのりこえ、盲人の親善野球

10月29日、川越青年会議所と県立川越盲学校の親善野球が行なわれました。この親善試合は野球をとおして友だちになろうと9年前からはじめたものです。目がよくみえないにもかかわらず、元気いっぱいのプレーを展開、結局盲学校チームが完勝しました。

日本古来の音楽 "雅楽"を鑑賞

10月29日、市民会館ホールで、市民文化祭「雅楽のつどい」が行なわれました。この雅楽は約1,200年前から伝わっているもので、笙、篳篥、太鼓、琴などを使った日本古来の音楽です。現在、おもに宮中で演奏されるものですが一般公開もされています。



紅葉をながめながら 市民ハイキング

10月29日、市民文化祭の一環としての市民ハイキングが、飯能一宮沢湖一聖天院一高麗神社コースで行なわれました。参加者は約140名で、上は70歳から下は4歳まで幅広く、紅葉をながめたり、高麗神社の由来などを聞いたりして楽しい1日を送りました。



歩道橋を掃除する 仙波小の子どもたち

「ぼくたちを交通事故から守ってくれる歩道橋は、ぼくたちの手できれいにしよう」と、仙波小五年の児童が毎朝交代で、歩道橋の清掃をしています。この歩道橋が完成したのは昭和四十二年十月ですが、それ以後校外の清掃を担当していた児童が、いつの間にか自主的にはじめたもので、利用する一般の方からも喜ばれています。

写真ニュース

みなさんのまわりで面白い話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



川越を緑のまちに 若木577本を植樹

市制50周年を記念して、緑のまちにしようと記念植樹が行なわれています。市内の公共施設315カ所に、木犀、桜、つじ、もみじ等577本を植える計画です。

ぼくらの作文



わたしの家は、そば屋をしてい... (Introduction of the author's home)

わたしの家は「そば屋」さん

川越第一小六年 星野菜穂美

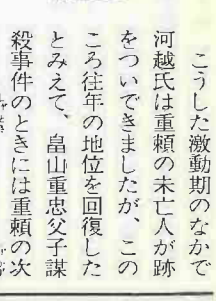
わたしの家は、そば屋をしてい... (Main text of the essay)

い。なににしましうか。と、い... (Continuation of the essay)

やぶ星です。ハイマイどありがと... (Continuation of the essay)

る。がんばろうぜ。といいなが... (Continuation of the essay)

川越の歴史



正治元年(一九九)正月頼朝は... (Historical text about the Minamoto clan)

頼朝の没後 北条氏が実権を握る

頼朝の没後、北条氏が実権を握る... (Historical text about the rise of the Hojo clan)

旬会 だより (旬会 newsletter information)

交通安全推進協議会 (交通安全推進協議会 information)

古谷公民館 生花講習 (古谷公民館 flower workshop advertisement)



### 物件の内容をみわけるときの注意

#### 土地を買うときの注意

悪質な不動産業者や土地ブローカーの手にかかって、せっかく苦心して築いた財産をすっかり失くしてしまったという例が少なくありません。住宅・宅地ブームが過熱さみですが、こうした悲劇におちいらないよう、とくに土地を買うときは次のような点をお確かめください。

…登録(免許)番号は：不動産の取引は、知事登録(四十年四月以降は免許)を受けた人でないとできませんので登録(免許)番号の有無、またそれがほんとうのものかどうかを確かめましょう。これは、県土木部建築行政課(☎〇四八八—②—八八一、内線九二二)で確認できます。

…社名にまどわされない：大企業に似せた社名を使った「〇〇グループ」といった表現で大きな事業体の系列社であるかのようにみせる業者がありまので、まどわされないよう。

…おとり広告を疑う：地主が自分の土地を直売することは、これを営業としない限り違法ではありませんが、業者が地主直売を擬装して、やむなく安く手放します。などのうたい文句で買手の気をひく広告をみうけます。こうしたおとり広告に気をつけるほか、物件の所在がハッキリしないものはまづ疑ってみましょう。

…物件の内容をみわけるときの注意：「委託」をうけたものか、あるいは「仲介」するものかに注意しましょう。また「地目」「建ぺい率」「私道負担の有無」などの確認はぜひたいにかかすことのできないものです。

…買取保証はその裏を：宅地分譲広告には「買取保証」をうけたものがみられます。これは、業者がきめた年限を経過した後に、買った土地を売りたいというお客には、一定の割増金をつけて業者が買い戻すという特約で、なかには二年後五割増、三年後十割増など極端なものもあるようです。これはいたずらに土地に対する投機心をあおり、良心的な宅地造成を阻害するほか、保証能力の薄い業者がまねる例もあるなど大きな危険が予想されます。

…不動産には「掘り出しもの」はまずありえないといつてもいいと思われまます。

…自転車が正しく乗りましよう。「手放し乗りをしない」「二人乗りをしない」「交差点や踏切りでは一旦止まる」「曲り角では徐行する」などの注意を守りましょう。

### 農業祭近づく 農・畜産物の展示 即売、パレードなど

11月23日から27日まで 8つの会場で

- 十一月二十三日の勤労感謝の日、また、第十一回農業祭の日です。
- この日全国的にいろいろな行事が行なわれますが、市でも、市制施行五十周年記念行事の一つとして、二十三日から二十七日まで、市内八つの会場で農・畜産物の宣伝、展示、即売やパレードなど、盛大に農業祭を開きます。
- 農業パレード 十一月二十三日、午前十一時、午後十時、川越商工会議所、新富町商店街、川越駅東口。
- 農産物宣伝会 十一月二十三日、午後四時、月吉団地、角菜団地、南台団地、五ツ又団地の四会場で。
- 農畜産物展示会 十一月二十四日、午前十時、午後三時、市民グラウンド。
- 農産物即売会 十一月二十四日、午後五時、雁公園、二十五日、高階出張所裏、二十七日、城南中学、いすれも午後一時から三時まで。

### 川越民俗芸能大会 6つの県・市指定 無形文化財が出演

12月3日、市民会館

- つづの県・市指定無形文化財が一同に会し、市制施行五十周年記念行事の一つとして次のように、「川越民俗芸能大会」を開催します。
- 〇日時：十二月三日(日)、第一節 午前十時、午後一時、第二節 午後二時、午後五時
- 〇会場：市民会館ホール
- 〇出演：ささら獅子舞(石原町・観音寺、市指定)
- …ほろ祭り(古谷本郷八幡神社、県指定)
- …上覧ばやし(中台・八雲神社、県指定)
- …もちつき踊り(南大塚もちつき踊り保存会、県指定)
- …足踊り(南田島・萩原泰治氏、市指定)
- …方作芝居(老袋・万作保存会、市指定)
- …入場無料。以上くわしいことは、市教委社会教育課(☎24—八八一、内線三二一・三二二)へお問い合わせください。
- 「川越市の文化財」市文化財研究会編集、発行。B6版一四〇頁。指定文化財一〇六件解説所を一覧表と年表付。一部五〇〇円。市内各書店で。

### おしらせ

- お正月のお献立を考へる **お料理講習会** (婦人会館)
  - 〇〔月曜コース〕 11月27日—12月18日、午前10時～正午。田島ヨネ先生担当。
  - 〇〔木曜コース〕 11月30日—12月21日、午前10時～正午。浅見久江先生担当。
  - 〇〔土曜コース〕 12月2日—12月23日、午後6時～8時。浅見久江先生担当。
  - 〇会場…婦人会館。
  - 〇受講料…無料、ただし教材費として各コースとも1,300円。
  - 〇対象…市内在住、在勤の女性の方(学生は除きます)。
  - 〇申込…11月20日から22日までに、教材費を添えて婦人会館(脇田新町10-2、☎42-6346)へ。ただし申し込み順に40人でしめきります。
- 中央公民館でもお正月にぞなえて **お料理講座**
  - 日時：11月30日—12月21日まで、毎週木曜日計4回、いずれも午前10時～正午。
  - 会場：中央公民館調理室。
  - 対象：市内在住、在勤の女性の方。
  - 受講料：無料。ただし材料費として1,500円
  - 申込：11月17日から受け付けます。材料費を添えて中央公民館(三久保町18-3、☎22-1394)まで。申し込み順に35人でしめきります。
- お正月を美しく着物きつけ講習会
  - 〇〔水曜コース〕 11月29日—12月13日、午前の部=午前10時～正午。夜の部=午後6時～8時。
  - 〇〔土曜コース〕 11月25日—12月9日、午後1時30分～3時30分。
  - 〇会場…婦人会館。
  - 〇講師…田島美美子先生。
  - 〇受講料…無料、ただし教材費として200円。
  - 〇対象…市内在住、在勤の女性の方(学生は除きます)。
  - 〇申込…11月20日から22日までに教材費を添えて婦人会館へ。ただし申し込み順に40人でしめきります。
- ※お電話でのお申し込みはお断りします。なお、ご不明の点はお問い合わせください。
- お正月のごみ収集
  - 11月23日のごみ収集— 直営地区は24日、委託地区は当日
  - 前号でもお知らせしましたように、ごみ収集日が祝日に当たった場合は、直営地区はその前後のいずれかの日に代替収集をしています。
  - 11月23日(勤労感謝の日)については、本庁管内と、古谷・芳野管内の木曜日のコースに当る地区は、翌日24日午前8時から収集します。
  - なお、委託地区の霞ヶ関・名細・大東・高階の木曜日のコースは、当日23日に収集します。
  - 23日の市民相談(法律相談)は24日に— 毎月第2、第4木曜日に行なっています法律相談日のうち、11月の第4木曜日(23日)は祝日に当りますので、今月に限り、翌24日金曜日に変更します。担当は松倉秋之助弁護士です。
  - なお、市民相談に関するお問い合わせは、市民課市民相談係(☎24-8811、内線800)にお尋ねください。
- 話し方勉強会11月の例会
  - 南公民館の月例話し方勉強会は、回を重ねるごとに好評、今月は次のように開きます。会費など一切無料です。お誘い合わせの上ご参集ください。
  - とき/11月15日(水)、午後6時30分から
  - ところ/南公民館(川越駅西口前、☎43-0038)。

納期のごあんない

今月納めていただくものは、

固定資産税……………第3期分

11月30日までに納めましょう。

---

今月の巡回行政相談

日時=11月28日(火)午後1時～4時

会場=南古谷出張所

担当=行政相談委員 小山 辰吉氏

県行政相談員 新井 勝夫氏

\*土地・建物・相続・家庭問題など、この機会をどうぞご利用ください。

### おしらせ

- 秋の坂東札所へ—ハイキング
  - 日時=11月23日(祝日)、雨天の場合は12月3日(日)。午前9時、霞ヶ関駅前集合
  - 昼食は各自ご持参ください。
  - コース=岩殿観音・物見山をたずねます。
  - 費用=交通費おとな120円、子ども60円を負担していただきます。
  - 申込=11月16日までに交通費を添えて霞ヶ関北公民館(☎31-4455)までお申し込みください。ご家族ごいっしょにどうぞ。
- 青年海外派遣員(第2回)を募集します
  - 市と市青少年を守る会本部では、次のように第2回青年海外派遣員を募集します。
  - 目的：広く海外の実情に接して国際的視野を深め、日本の姿を正しく理解させることによって、市の青年活動の推進に役立たせようとするもの。
  - 資格：市内在住、満20歳以上30歳未満の男女で、現在青少年団体に活躍しており帰国後この研修成果を生かせる見込みのある方。ただし、過去に海外渡航経験のある方や学生は除きます。
  - 派遣：明年3月、8日間の日程で、タイマレーシア、シンガポール、香港を回ります。派遣人員は3人。往復とも飛行機を利用します。
- 市民文化祭(第24回)が開かれています
  - 盆栽展=11月11日—13日、午前9時～午後5時、市民会館。初雁盆栽会役員のご好意で盆栽相談コーナーも開設。
  - フォークダンスの集い=11月12日、午後5時～9時、中央公民館。初心者の方には指導ビョウのある靴はご遠慮を。
  - 映画の夕べ=11月18日、午後6時～9時、中央公民館。「埼玉百年「奈良・京都を訪ねて」を上映。
  - 短歌大会=11月19日、正午～午後5時、市民会館。県の短歌大会とあわせて開催。
  - 市民歩け運動=11月19日、午前6時45分中央公民館前集合、薬王寺往復約8キロ。ただいま参加申し込み受付中。
  - 合唱祭=11月19日、午後1時～4時、市民会館。川越少年少女合唱団、市内コーラスグループの出演。
  - 吹奏楽の集い=11月23日、午後1時～4時、市民会館。川越少年少女吹奏楽団、市民吹奏楽団、市民オーケストラ出演。
  - 川柳大会=11月23日、午前10時～午後5時、中央公民館。宿題、席題披露。入選発表など
  - ※以上くわしくは中央公民館にお尋ねを。
- 川越写友会・写真展が開かれます
  - 川越写友会のみなさんの写真展にお立ち寄りください。11月18日から23日、午前9時～午後5時まで、南公民館で開かれます。
- 小原流 いけ花展
  - 11月13日(月)、午前9時～午後8時
  - 〃 14日(火)、午前9時～午後5時
  - 秋のいけ花40点余りを展示します。小原流有志社中のみなさんの作品です。
- 初雁婦人会 作品展
  - 11月19日(日)、午前9時～午後4時
  - いけ花・手芸品・絵画・習字・俳句、消費生活に役立つパネル10点、パンフレット数種
  - 日ごろ、婦人会活動のなかで勉強したものを展示して、婦人会活動への理解を深めていただこうというものです。
- 市民文化祭(第24回)が開かれています
  - 盆裁展=11月11日—13日、午前9時～午後5時、市民会館。初雁盆栽会役員のご好意で盆栽相談コーナーも開設。
  - フォークダンスの集い=11月12日、午後5時～9時、中央公民館。初心者の方には指導ビョウのある靴はご遠慮を。
  - 映画の夕べ=11月18日、午後6時～9時、中央公民館。「埼玉百年「奈良・京都を訪ねて」を上映。
  - 短歌大会=11月19日、正午～午後5時、市民会館。県の短歌大会とあわせて開催。
  - 市民歩け運動=11月19日、午前6時45分中央公民館前集合、薬王寺往復約8キロ。ただいま参加申し込み受付中。
  - 合唱祭=11月19日、午後1時～4時、市民会館。川越少年少女合唱団、市内コーラスグループの出演。
  - 吹奏楽の集い=11月23日、午後1時～4時、市民会館。川越少年少女吹奏楽団、市民吹奏楽団、市民オーケストラ出演。
  - 川柳大会=11月23日、午前10時～午後5時、中央公民館。宿題、席題披露。入選発表など
  - ※以上くわしくは中央公民館にお尋ねを。





### 被害者は

## 子どもと老人

川越警察署管内では、ことしの一月から十月二十七日までに三十一人が、交通事故で尊い命をなくしています。

とくに市内では十月の一カ月の間に九人も死者が出てしまいました。

死者の内訳をみますと、警察署管内での三十一人のうち老人が十二人、子どもが四人。また市内での

死者九人のうち老人(六十歳以上)が四人、子ども(十二歳以下)二人といずれも老人と子どもの被害事故が多くなっています。

この死亡事故の原因を調べてみますと、車の運転者の不注意はもろんですが、被害者が大きな原因をつくっている場合も多くあるようです。次に事故のおもな例をあげてみましょう。

▽おじいさんの被害事故は、そのほとんどが自転車で通行中、前後左右の安全を確かめないで急に右(左)折したための事故です。

▽おばあさんの被害事故は、道路

# 市内で死亡事故続発

また家庭では、子どもや老人が外出するときはよく注意をして、



200本を取り付け  
スクールゾーン 標識がおめみえ

市では、子どもたちを交通事故から守るため、このほどスクールゾーン標識を二百本設置しました。

スクールゾーンは、学校の近くで起きる子どもの交通事故を防ぐため、小学校などを中心に約五百四方の範囲をこの区域に指定して、交通規制の強化をはじめ、地域活動を展開し交通安全を推進しようとするものです。

ドライバーのみならず、この標識をみかけたなら、とくに子どもの安全にとめてください。

## 日暮れどきに多い交通事故

### 防止はお互いの注意で

このごろの季節は日が短かく、交通ラッシュの時間帯と日暮れの時間が、ちょうど午後五時から六時ごろにかけて同じになります。

この時間帯は、運転者にも歩行者にもいろいろ悪い条件が重なり合って、交通事故の発生件数も多く「交通上の魔の時間」ともいわれています。

また家庭では、子どもや老人が外出するときはよく注意をして、

### 知っていることと

## 守ることは違えます

大手町一五一— 田中 諭 吉

「知っていることと、守ることは違っています。守ることは減りませんが、いつこうに事故は減少しません。」

「知っていることと、守ることは違っています。守ることは減りませんが、いつこうに事故は減少しません。」

「知っていることと、守ることは違っています。守ることは減りませんが、いつこうに事故は減少しません。」



### 交通指導員から一言

近來にない自動車ラッシュに伴ない、交通事故は年々増加の一途をたどっています。

とくに凶悪犯罪ともいべき酔っぱらい運転。運転者も酔っぱらい運転はいけないことと十分承知しているのですが、依然としてあつと断らない現状です。関係機関でもいろいろの方法で、これ

でもかこれでもかとPRをしていますが、いつこうに事故は減少しません。

「知っていることと、守ることは違っています。守ることは減りませんが、いつこうに事故は減少しません。」

「知っていることと、守ることは違っています。守ることは減りませんが、いつこうに事故は減少しません。」

「知っていることと、守ることは違っています。守ることは減りませんが、いつこうに事故は減少しません。」

「知っていることと、守ることは違っています。守ることは減りませんが、いつこうに事故は減少しません。」

## 11月のノーカーデーは19日です

この日は、なるべく車を乗り出さないようにご協力ください。

— 毎月第3日曜日はノーカーデーです —

## 交通災害共済に加入しましょう

- 会費……一般 160円(半年分) 中学生以下 100円( )
- 申し込み……市役所市民課、交通対策課 各出張所の窓口へ